

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第43期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 マルシェ株式会社

【英訳名】 MARCHE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 洋嗣

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号
(当社は、平成26年5月15日付で大阪市東成区中本2丁目13番1号から上記に本店
移転しました。)

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部シニアマネージャー 夏梅 秀紀

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部シニアマネージャー 夏梅 秀紀

【縦覧に供する場所】 マルシェ株式会社 東京支店
(東京都豊島区南池袋3丁目13番5号)

マルシェ株式会社 名古屋支店
(愛知県北名古屋市沖村天花寺80番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第2四半期累計期間	第43期 第2四半期累計期間	第42期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	5,765,084	5,197,865	11,453,516
経常利益	(千円)	115,051	86,834	249,002
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(千円)	1,161,845	101,535	1,402,685
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,510,530	1,510,530	1,510,530
発行済株式総数	(株)	8,550,400	8,550,400	8,550,400
純資産額	(千円)	3,933,555	3,729,217	3,660,122
総資産額	(千円)	6,293,645	6,024,625	6,019,090
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期(当期)純損失金額()	(円)	138.33	12.09	167.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率	(%)	62.5	61.9	60.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	152,710	137,150	174,000
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	479,053	6,913	499,877
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	67,334	42,518	109,748
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,630,108	1,981,301	1,893,582

回次		第42期 第2四半期会計期間	第43期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	143.63	1.33

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社は存在しますが、損益等から見て重要性が乏しいため、記載しておりません。
3. 第42期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第43期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間で締結した、主な経営上の重要な契約は以下のとおりです。

業態名	契約内容	契約期間 (年)	加盟料 (千円)	加盟保証金 (千円)	マニュアル 保証金 (千円)	ロイヤリティ	パッケージ 料 (千円)	契約 件数
八剣伝	1. 情報、知識、ノウハウの提供 2. 店名、商号・商標・サービスマーク等の一定地域における独占権 3. 経営指導	5	1,200	800	50	売上高の一定料率		9

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府主導による経済対策・金融政策の効果により、企業収益や雇用情勢の改善がみられ、国内景気は緩やかな回復基調が続いたものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や海外景気の下振れ等によって、個人消費や企業収益への影響が懸念され、更なる消費税増税の論議が本格化するなど、先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、一部に景気回復の兆しはあるものの、円安の影響による原材料価格やエネルギー価格の上昇や、人材不足による採用難により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社では「原点に立ち返ろう」をスローガンに、地域一番店を目指して、「もう一度、来店していただけるお店」の実現に向け、課題に取り組んでまいりました。

既存店対策といたしましては、酔虎伝では伝統ある「鉄板焼きそば」を創業当初の味を復刻版として再現するなど、メニューの変更を中心として酔虎伝のブランド力を高めるよう取り組みました。八剣伝では7月に30周年記念感謝祭を行うとともに、より一層多くのお客様にご来店いただくためにテレビCMを制作全国放映いたしました。居心伝ではアメリカンビーフの中でも最も高いグレードを使用したロースステーキを採用するなど、業態の強みである鉄板カテゴリーの品質向上と内容の充実に取り組みました。

業態開発につきましては、ワイン食堂主体の「パルビダ」を食事需要の高まりが大きな立地においては、気軽に食事ができる場としての「ブラスリーパルビダ」というファミリーのお客様にも利用し易いような業態へ進化させました。

人材不足への対応といたしましては「既存スタッフによる知人紹介」などの我社独自の制度を設けるなど、様々な手法を用いて人材を確保すべく取り組んでおります。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は、直営店の不採算店の閉鎖や加盟店への譲渡を進めたことなどにより、前年同期比9.8%減の51億97百万円となり、営業利益は前年同期比36.3%減の49百万円、経常利益は前年同期比24.5%減の86百万円、四半期純利益は1億1百万円（前年同期は11億61百万円の四半期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、87百万円増加し、19億81百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は1億37百万円（前年同期は1億52百万円の減少）であります。これは主に税引前四半期純利益1億14百万円及び減価償却費1億円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は6百万円（前年同期の減少した資金は4億79百万円）であります。これは主に有形固定資産の取得による支出2億57百万円、有形固定資産の売却による収入1億65百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は42百万円（前年同期の減少した資金は67百万円）であります。これは主として配当金の支払額42百万円によるものであります。

(3) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間におきましては、土地の売却等により、固定資産が1億円減少したものの、現金及び預金の増加等により、流動資産が1億6百万円増加したため、総資産が前事業年度末に比べ、5百万円増加し、60億24百万円となりました。

負債は、消費税増税による影響で未払消費税等が52百万円増加するものの、店舗数減少に伴う債務の減少等により、前事業年度末に比べ、63百万円減少し、22億95百万円となり、純資産は主に四半期純利益の計上により、前事業年度末に比べ、69百万円増加し、37億29百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,400,000
計	18,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,400	8,550,400	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,550,400	8,550,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		8,550,400		1,510,530		1,619,390

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
谷垣 忠成	大阪市阿倍野区	1,423	16.6
谷垣 全弘	大阪府東大阪市	420	4.9
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 1	348	4.1
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	335	3.9
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 4 - 2	200	2.3
サントリーピア&スピリッツ株 式会社	東京都港区台場 2 - 3 - 3	161	1.9
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	160	1.9
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	159	1.9
マルシェ株式会社(自己株式)	大阪市阿倍野区阪南町 2 - 20 - 14	151	1.8
谷垣 雅之	大阪府大阪狭山市	140	1.6
株式会社ニチレイフレッシュ	東京都中央区築地 6 - 19 - 20	98	1.1
計		3,598	42.1

(注)上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 335千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式8,392,400	83,924	同上
単元未満株式	普通株式 6,500		同上
発行済株式総数	8,550,400		
総株主の議決権		83,924	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルシェ株式会社	大阪市阿倍野区阪南町 2 - 20 - 14	151,500		151,500	1.77
計		151,500		151,500	1.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,928,582	2,016,301
売掛金	465,714	449,716
商品及び製品	21,773	18,684
原材料及び貯蔵品	50,379	46,112
その他	203,114	245,051
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	2,669,544	2,775,846
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,329,245	1,282,449
土地	503,889	420,105
その他(純額)	116,821	173,536
有形固定資産合計	1,949,956	1,876,091
無形固定資産	95,172	102,877
投資その他の資産		
差入保証金	1,064,197	990,837
その他	259,894	301,155
貸倒引当金	19,675	22,182
投資その他の資産合計	1,304,417	1,269,809
固定資産合計	3,349,546	3,248,778
資産合計	6,019,090	6,024,625
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	703,160	689,157
賞与引当金	47,000	75,700
株主優待引当金	18,671	18,432
その他	737,691	675,832
流動負債合計	1,506,523	1,459,121
固定負債		
資産除去債務	175,623	169,126
その他	676,820	667,159
固定負債合計	852,444	836,285
負債合計	2,358,968	2,295,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,530	1,510,530
資本剰余金	1,619,390	1,619,390
利益剰余金	622,089	681,631
自己株式	155,439	155,467
株主資本合計	3,596,569	3,656,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63,552	73,134
評価・換算差額等合計	63,552	73,134
純資産合計	3,660,122	3,729,217
負債純資産合計	6,019,090	6,024,625

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	5,765,084	5,197,865
売上原価	2,326,919	2,196,321
売上総利益	3,438,165	3,001,543
販売費及び一般管理費	¹ 3,360,549	¹ 2,952,084
営業利益	77,615	49,459
営業外収益		
受取利息	343	1,173
受取配当金	1,399	1,422
受取家賃	5,853	9,511
解約返戻金	2,622	14,602
その他	28,747	14,871
営業外収益合計	38,965	41,581
営業外費用		
支払手数料	364	378
たな卸資産廃棄損	1,072	1,362
貸倒引当金繰入額	-	2,040
その他	91	425
営業外費用合計	1,529	4,206
経常利益	115,051	86,834
特別利益		
固定資産売却益	317	100,884
特別利益合計	317	100,884
特別損失		
固定資産除却損	12,252	18,352
固定資産売却損	64	6,543
減損損失	² 1,119,148	39,953
賃貸借契約解約損	285	7,371
その他	3,465	1,339
特別損失合計	1,135,215	73,559
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,019,846	114,159
法人税等	141,999	12,623
四半期純利益又は四半期純損失()	1,161,845	101,535

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	1,019,846	114,159
減価償却費	146,566	100,500
賞与引当金の増減額(は減少)	63,000	28,700
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,989	2,507
株主優待引当金の増減額(は減少)	4,227	239
受取利息及び受取配当金	1,743	2,596
固定資産売却損益(は益)	253	94,341
投資有価証券評価損益(は益)	3,465	-
減損損失	1,119,148	39,953
固定資産除却損	12,252	18,352
売上債権の増減額(は増加)	128,612	15,998
たな卸資産の増減額(は増加)	3,911	7,355
仕入債務の増減額(は減少)	297,549	14,003
その他の流動資産の増減額(は増加)	59,841	61,490
その他の流動負債の増減額(は減少)	95,849	19,057
その他	27,377	14,456
小計	105,334	150,254
利息及び配当金の受取額	1,646	2,468
法人税等の支払額	49,022	15,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,710	137,150
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	35,000	35,000
定期預金の払戻による収入	35,000	35,000
差入保証金の回収による収入	30,777	106,127
差入保証金の差入による支出	9,152	9,492
有形固定資産の売却による収入	13,523	165,650
有形固定資産の取得による支出	544,701	257,619
有形固定資産の除却による支出	8,092	8,771
その他	38,592	2,808
投資活動によるキャッシュ・フロー	479,053	6,913
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	67,334	42,490
自己株式の取得による支出	-	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,334	42,518
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	699,099	87,718
現金及び現金同等物の期首残高	2,329,208	1,893,582
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,630,108	1,981,301

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(4社、17名)	133,882	銀行借入金
フランチャイズ契約及び店舗運営管理委託契約者(1社)		
計(5社、17名)	133,882	

(注) 上記以外に加盟店等の不動産賃貸借契約について2件の債務保証を行っております。

当第2四半期会計期間(平成26年9月30日)

(単位：千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(3社、17名)	113,436	銀行借入金
フランチャイズ契約及び店舗運営管理委託契約者(1社)		
計(4社、17名)	113,436	

(注) 上記以外に加盟店等の不動産賃貸借契約について2件の債務保証を行っております。

(2) 厚生年金基金の特例解散

当社が加入する「大阪料飲サービス業厚生年金基金」(総合型)は、平成26年6月3日開催の代議員会で特例解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料及び手当	1,311,778千円	1,082,064千円
賞与引当金繰入額	53,000	75,700
株主優待引当金繰入額	22,565	18,432

2 減損損失

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

主として、保有資産の効率的運用を図るべく、老朽化した資産の売却及び用途変更の決定を行ったため、対象資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、1,119,148千円の減損損失を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	1,665,108千円	2,016,301千円
預入期間が3か月を超える定期預金	35,000	35,000
現金及び現金同等物	1,630,108	1,981,301

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,191	8	平成25年3月31日	平成25年6月17日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	41,994	5	平成25年9月30日	平成25年12月6日

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年6月16日開催の第41期定時株主総会に基づき、繰越利益剰余金の欠損補填を目的として、別途積立金1,950,212千円を繰越利益剰余金に振替えました。

なお、これによる株主資本合計金額の変動はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,994	5	平成26年3月31日	平成26年6月16日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	41,994	5	平成26年9月30日	平成26年12月11日

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年6月15日開催の第42期定時株主総会に基づき、繰越利益剰余金の欠損補填を目的として、別途積立金1,486,674千円を繰越利益剰余金に振替えました。

なお、これによる株主資本合計金額の変動はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	138円33銭	12円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	1,161,845	101,535
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	1,161,845	101,535
普通株式の期中平均株式数(株)	8,398,886	8,398,877

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要な資産の譲渡

当社は、平成26年10月27日開催の取締役会において、下記のとおり、固定資産の譲渡を決議いたしました。

(1)譲渡の理由

新業態の開発・成長分野への投資及び研修教育施設の強化による従業員の士気向上等を図るため、下記物件を譲渡することといたしました。

(2)譲渡資産の内容

資産の種類及び所在地	譲渡予定価額	帳簿価額	現況
土地：743.43㎡ 大阪市東成区中本2-13-1	390百万円	196百万円	事務所跡地及び店舗跡地

(3)譲渡先の概要

譲渡の相手先（一般事業法人）に関しましては、譲渡先との守秘義務により開示は控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には資本関係、人的関係、取引関係等の利害関係及び関連当事者として記載すべき事項はございません。また、譲渡先は反社会的勢力との関係がないことを確認しております。

(4)譲渡の日程

取締役会決議 平成26年10月27日
譲渡契約締結 平成26年11月13日
物件引渡期日 平成27年1月30日迄

(5)当該事象の損益に与える影響

平成27年3月期において、固定資産売却益約180百万円の特別利益を計上する見込みであります。

2 【その他】

第43期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年11月10日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	41,994千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

マルシェ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 裕久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルシェ株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 注記事項(四半期貸借対照表関係)偶発債務に記載のとおり、会社が加入する「大阪料飲サービス業厚生年金基金」(総合型)は、平成26年6月3日開催の代議員会で特例解散の方針を決議している。
- 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおり、会社は、平成26年10月27日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、平成26年11月13日に譲渡契約を締結している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。